

昭和五十二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店 No.50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈も く じ〉

■ 巻頭言 ■

沖電気首切り反対闘争を支援しよう! 2

■ 特集・階級的労働運動構築への労働者階級の任務② ■

四、「連合時代の労働運動」論批判 3

勝利した波止造のなかまたち 9

— 全造船・波止浜分会のたたかいに学ぶ(一) —

アルミ再編合理化の本質は何か 12

— 昭電千葉解雇事件にまなぶもの —

■ 号外・好評発売中 ■

社会党「百万党建設の基本構想」批判

定価 四〇〇円

旬刊 社会通信

NO.39

一九七八年十二月一日

一九七八年十二月一日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

■ 巻頭言 ■

沖電気首切り反対闘争を支援しよう！

沖電気工業（従業員約一万三千人の大手通信機メーカー、労組は電機労連加盟）で、数十名にのぼる社会党员、社青同盟員、共産党员などの活動家の指名解雇、事実上のレッド・パージが強行されようとしている。少数の活動家の首切りや配転は行われてきたが、これだけ大量の活動家の首切りは、一九六〇年の三池闘争以来はじめてのことである。たんなる一企業でのできごと、一労働組合への攻撃として見過すことのできない重大な問題である。沖電気労組は一月六日に「指名解雇撤回のためのスト権投票」を行ったが、職制による激しい「バッテン運動」（スト権に×をつける）によって、スト賛成は二五・四％にしか達せずスト権は否決されたと報じられている。指名解雇の前段として「希望退職」の募集「退職勧奨」が出されたときには八六・六％の高率でスト権が成立し、実際に三八時間間の抗議ストがうたれたことからみても、資本の切崩し攻撃がどんなに激しいものであったかが推察される。それだけに長期の闘争になると思われるが、この闘争の重大な意義を考え、全国的に強力な支援態勢をつくりあげることが急務である。

この首切り攻撃の重大性は、これがいわゆる「減量経営」のための単なる人べらし「合理化」ではなく、活動家のねらいうちであり、労働基本権の否定、労働運動への弾圧、組織破壊攻撃であるという点にある。一方で首切りをしながら他方で来春の大学卒業生四〇人弱の採用を内定していることにも、それは示されている。深化する経済的危機をのりきるため、独占資本は一大合理化攻撃を強行しつつあるが、この首切りはそのための地ならしにほかならない。鉄鋼、自動車など基幹産業の大部分の職場ですでに、このような地ならしを完了した独占資本が、いよいよ最後の仕上げにのり出したとみてまちがいない。それゆえに、この首切り攻撃は最近一段と激化してきた政治反動、教育・司法の反動化、「新三矢研究」、「有事立法」、「元号」法制化、自民党首脳による公然たる憲法改悪発言、軍備増強・軍国主義復活の推進と軌を一にするものである。

七五年春闘以降、日本の労働運動は長い停滞を強いられ、労働者状態は、賃金ストップ、「合理化」、増税、社会保障の改悪などによって、全体として悪化しつつある。その犠牲のうえに、独占資本は今なお莫大な利潤（今年四～九月の独占企業の経常利益は前期比一四％もふえたと発表されている）をためこんでいる。だが、日本資本主義の経済的矛盾は不況、インフレ、財政危機等どれ一つとして緩和されるどころか反対に激化する方向にある。したがって、独占ブルジョアジーはその支配体制維持のために動労大衆にたいする搾取と収奪をさらに強め、政治反動を一段と推進せざるをえない。かくて労働者階級、動労大衆の不満と怒りは必然的に増大する。この不満と怒りの組織化に全力をあげよう！ 政治反動にたいするたたかいと反合理化闘争の結合を強め、たたかいの盛上げをはかろう！ 沖電気闘争をその突破口としてたたかいかいぬこう！

（長井弘道）

■特集・階級的労働運動構築への労働者階級の任務(2)■

四、「連合時代の労働運動」論批判

労働者に幻想をふりまく「連合時代」論

一九七八年の総評第五七回定期大会の討論は、反独占の旗幟を鮮明にしたが、議案書の基調にある、いわゆる「連合の時代」というとらえ方について、次のような批判的意見が出た。

「連合の時代とはいったい何か。連合の時代とは、中道勢力の今日の進出によってマスコミがもてはやした言葉で、革新と対決する概念が強くみられる。連合の時代について甘い認識とは、いいかえると反自民・反独占の中道革新の連合が可能だという幻想のことではないかと、私は指摘したい。中道の大半は、保守補強の勢力であって、みずから革新の看板を外しておる革新中道を唱える勢力が数多くある。社会党も総評も、それにある点では気がねをしておる部分がある。革新を唱える以上、反独占・反自民を明確にするように求めるべきであって、明確なる中道批判をしないと反省にはならない、このように考える」（私鉄総連・力徳委員長）。

「与野党伯仲という政治的状况を何人かの人もいっているが、連合時代の労働運動という形でとらえたことが、結果的に労働運動の右寄りの傾向を助長したし、あるいは日常的な職場闘争を基礎にした労働運動の強化をかちとる努力を軽視する、あるいは運動全体に甘い幻想をふりまいたのではないかとということをきびしく反省すべきだ」（日教組・中小路書記長）。

周知のように、七七年の総評第五五回定期大会では、運動方針の基調から「反独占」、「反安保」の言葉が消え、統一戦線の性格づけが、反独占反自民から「反自民」の統一戦線となり、また、「大幅賃上げ」という言葉がなくなった。このため、一般に、総評が「柔軟路線」に転換したとか、「現実的」になったと宣伝された。現実に「柔軟」になり、「現実的」になったかどうかは別にして、この方針を貫いているのは、「連合時代」という情勢認識であったことはいうまでもない。七八年春闘が「敗北」に終わっただけに、総評大会では、この「連合の時代」という情勢認識に批判が続出したのである。

「連合の時代」という認識の甘さが反省され、それが労働運動の「右寄りの傾向を助長」したと指摘されたが、総評第五七回大会で採択された方針では、この点にかんして次のように述べられている。

「戦後三十年にわたる自民党の一党支配が完全に限界に達して、与野党伯仲状況がうまれ、かつ野党が中道・革新と多党化している現状では、政治的な勢力関係が根本的に変ら

ない限り、日本の政治は客観的には『連合の時代』に入ったとみるべきである。それは戦後の日本の政治史上新しい段階を画するものである。

こうした時代においては、労働者や国民のさし迫った緊急課題を少しでも具体的に解決するためには、労働組合の四団体共闘や国会における野党共闘が必要であるし、またその可能性は増大している。……われわれは中期的な目標としては、独占本位の日本の政治・経済・社会構造を労働者や国民本位の社会に変革することを目指す反自民・反独占の立場に立っており、その意味では保守と革新は基本的に対立するものである。したがってこの基本的な姿勢をぬきにした保革連合の路線を肯定するわけにはいかない。けれども、連合の時代においては、反自民の結束による具体的な物事の二つ一つの変革を通して、中期的な目標に迫っていかねばならない。連合の時代が進めば進むほど、四団体や野党の合意を大事にしなから、かつその合意の幅の拡大に、革新のイニシアティブの内実がかかっている」

なお、「反自民・反独占」は「中期的な目標」であるという点は、富塚事務局長の答弁のなかで、総評の「基本的立場」であると訂正された。しかし、上記のような「連合の時代」においては、「反自民の結束による具体的な物事の二つ一つの変革」のつみ重ねが重要なのであって、その意味で、「労働組合の四団体共闘や国会における野党共闘」に重点がおかれねばならない、というのである。具体的には、賃金要求を労働四団体間で統一すること、国会闘争を新自由クラブまでをふくんだ院内共闘を壊さないことに重点がおかれることになった。

富塚事務局長が答弁しているように、たしかにことはたんなる言葉の問題ではない。総評の「方針書の基調と、もろもろの運動の総体が、反独占のたたかいに通ずるのだ、反独占のたたかいなのである」かどうかという点にある。四団体間の賃金要求の統一、上記のような院内共闘の重視が、反独占のたたかいをつよめたかどうかである。しかし、結論を先まわりしていえば、七七年から具体化した要求の統一は、労働者の意識を消極的にし、活動性を低めて、結果的に闘争意欲を低下させる役割りを果たしたし、国会闘争のあり方は、結果的に大衆行動・闘争の軽視となった。労働者の意識を萎（な）えさせ、大衆行動・大衆闘争を沈滞させて、反独占の闘争を強化することは決してできない。その意味で、「連合時代の労働運動」論は誤りであり、労働者にただいたずらに幻想をふりまくに終わったというほかはない。

「連合時代」と賃金闘争の転換

総評は、七六年七月の第五三回定期大会で、七五ノ六年と「敗北」した春闘の総括にたって、七七年春闘の賃金闘争について、次のような方針を決定した。

「賃金闘争をゆるぎない体制でたたかひ、社会的相場形成をより強力にするためには要求と戦術を上からきめるのではなくすべて労働者が討議に加わり、要求確定の段階で十

分な全体の合意と決意を固める必要がある。賃上げ統一要求の策定にあたっては、第一に、労働者の生活実態に根拠をおいた、あらゆる労働者の生活を守るための要求であること、第二に、全体の労働者が団結してたたかい、労働組合の統一闘争が進展しうる統一性をもった要求であること、の二点を基本として取り組む」。

「労働者の生活実態」と「統一性」という二つの柱が示されている。ところが、七六年一〇月に発足した「国民春闘共闘会議」の「七七国民春闘の討議資料」では、事実上、「統一性」のみに重点がおかれた「要求基準」が、いわば上から作成された。「一五%要求案」といわれたものである。「討議資料」は、①実質賃金の低下を防ぐための消費者物価上昇分、②減税見送りによる重税分、社会保険料の増徴分、③経済成長に見合う分、④定昇と生活向上分、の四点を七七春闘の要求作成の基準としてあげ、それによって一五%程度の「要求案」を示した。「社会的合意がえられる要求づくり、労働四団体の要求の統一」が強調されたのである。また、七八年春闘については、①妥結額とのギャップを少なくする、②不況業種の労働者を戦列に加える、③労働者全体の合意の拡大、を基本とし、この「三つの要求の整合性」を重視して、一二%要求をきめた。

こうして、時間的にいっても「労働者の生活実態に根拠をおいた」要求討議が組織される前に、「要求と戦術」が「上から」きめられたのである。このような要求のくみ方は、たんに要求額が低くなり、大幅賃上げ要求でなくなったというだけでなく、運動のすすめ方の上で大きな変化となっている。つまり、これまでの要求のくみ方には、成果配分論的弱さをふくんではいたが、少くとも労働者がおかれている生活の現実から出発し、そこに要求の根拠をもとめようとする観点があった。組合民主主義が形骸化し、要求づくりのためのアンケート調査が形式化していた欠陥があったにしろ、下からの要求づくりがおこなわれていたのである。七三年までは、総評は毎年「理論生計費を発表していたが、それは労働者に人間らしい生活への自覚をもたせることによって、下からの要求づくりをすすめるようとする試みにはかならなかった（総評が算出した七三年八月基準の東京都内在住者の「理論生計費」は、三人世帯で二五万四千円、四人世帯で四五万六千円となっている）。

要求の根拠を、基本的に労働者の生活の現実を求めるのではなく、物価上昇率や経済成長率等の統計数字におき、重点を「社会的な妥当性」、「社会的合意がえられる要求」におくことは、賃金闘争の事実上の転換といわなければならない。これは、同盟の経済成長率、物価、賃金のあいだの「整合性」を追求する「現実」路線、つまり「社会契約型」路線への接近、あるいは事実上の屈服を意味するからである。

そして、このような賃金闘争の転換は、労働者の意欲を高めないで逆に低める。「不況」下においてはとくにそうである。その理由は言うまでもないが、「不況」の現実は、企業の支払い能力論、赤字宣伝に「説得力」を与える。「不況」のもとでの数字の「整合性」の追求は、むしろ企業の論理に力をあたえるものではない。賃上げをすれば赤字がこれ

だけ増え、倒産の危機が増大するという資本の宣伝は、「不況」下では現実の「説得力」をもつのである。賃上げをがまんしたり、賃下げに応じたからといって倒産の可能性はなくならないのが資本主義の本質であるが、現象的には労働者ががまんすることによって企業の「危機」が回避できるようにみえる。「賃上げすれば景気が回復する」という宣伝は、「その前にわが社は倒産するだろう」という宣伝の前にはむしろ無力である場合が多い。「社会的合意」というのもそうである。一般的に言って、組織労働者が自からの要求を切下げ、数字上の「整合性」を説明したからといって、それだけで倒産におびえる未組織労働者をふくめた「社会的合意」がえられるものではない。こうしたことは、幹部の演説の材料として役立っても、大衆のたたかう意欲、その力にはなりえない。

「不況」下においては、労働者の積極性を呼びさます指導が不足すれば、重苦しい、沈滞した雰囲気が増えるのは避けがたく、したがって闘争の高揚は期しがたい。では、これを打ち破るにはどのような努力が必要だろうか。資本主義の常識にどっぷりとつかり、企業サイドの論理にまきこまれるのではなく、労働者の生活と労働の実態、犠牲の増大の現実を直視し、その徹底的な討論を組織して、労働者も人間らしく生きる権利があるという、人間としての怒りをよびおこすことである。そしてこれを学習と結合し、階級的意識に高めることである。賃金闘争についていえば、労働者の生活実態にねざした要求づくりを下からすすめ、討論を組織して、労働者のなかにある不安と不満を、積極的な意欲に高めることである。組織労働者の能動性を高めることによってはじめて、運動のひろがりをつくりだす中核的な力、国民春闘としてのひろがりを生みだす力をつくりあげることができる。そしてこんにちの情勢は、闘争の発展の条件をかつてなく蓄積しているのである。だからこそ独占資本は、賃金闘争そのものをおさえこんで組織労働者の意欲をくじくことに全力をあげているのである。

「連合の時代」の認識のもとにあらわれた賃金闘争の事実上の転換は、このように統一戦線運動の発展を阻害する危険性をふくんでいるといわなければならない。だが他方で、こうした傾向を克服し、賃金闘争を階級闘争として高め、国民春闘の発展をめざす努力もねばり強くすすめられている。ことに、社青団に結集する青年活動家を中心としたここ数年のとりくみ——賃金要求を労働者の生活実態の討論からくみあげ、労働者の積極性、怒りを組織しようとするとりくみは、この点で注目すべき試みである。幹部の俗物的常識や組合員の低い意識とぶつかることはあるが、着実にひろがり、労働者の気分を積極化するうえで大きな役割りを果たしている。そして七九年春闘にむけては、国鉄労組がこのようなとりくみを全国的にすすめるという注目すべき動きとなっている。

反独占闘争と労働者階級の統一

労働者階級の統一、統一行動の発展は決して低いレベルへの要求の統一のみによってか

ちとれるのではないことも付言しておきたい。いうまでもなく、労働者階級の統一とは、独占資本にたいする統一である。独占資本に搾取され抑圧されている労働者階級が、その共通の敵にむかってともにたたかい、階級として統一を達成することである。数字上での要求の「統一」、労働者のなかの消極的意識への迎合によってかちとれるものではない。それは春闘の歴史自身が教えていることでもある。五五年の八単産共闘くらい、春闘への参加をかたくなに拒み続けてきた全労会議（同盟の前身）が、「賃闘」という名であれ、事実上春闘に参加せざるをえなくなったのは、毎年賃上げをやるのは無謀であるという全労の主張に総評が譲歩したからでは決してなく、春闘そのものがおさえがたい大衆闘争として発展したからである。

三池労組のたたかいのなから生みだされ、反合理化闘争の基本路線をなしている「長期抵抗統一路線」も、労働者階級の真の統一とは何かをわれわれに教えている。

分裂した組合においては、第一組合の抵抗闘争をつうじて一定の労働諸条件が形成される。資本の分裂政策のために、第二組合員の労働諸条件は、一般的にいつてこれよりや高いところできまる。しかしながら、資本の本性が利潤追求にあるかぎり、「合理化」がやむことはない。その犠牲は、必らず第二組合員にもおよびざるをえない。第一組合の抵抗があるかぎり、第二組合内にも矛盾が生じる。労働組合を名乗るかぎり、労働者の犠牲の増大にはたたかわざるをえなくなる。第二組合といえども、本来の労働組合らしく資本とたたかわざるをえなくなるということである。こうして、労働者は資本にたいしてともにたたかう方向で、階級として事実上の統一を形成していくのである。「合理化」が必然的である以上、労働者階級は、資本への抵抗闘争のなかで事実上の統一をかちとり、それを高めていく。

しかし以上のことは、企業内で分裂した組合にだけあてはまる議論ではない。企業内で表面上統一していても組合員には、XYZと分けられるように意識の高低がある。また、日本の労働者全体でみれば、組織労働者と未組織労働者があり、総評と同盟があるように、さらに、戦闘的労働組合と労資協調的・右翼的労働組合があるように、資本主義的合理化に抵抗する労働者階級の統一の一般的、基本的路線としてこれを考えることができる（くわしくは、灰原茂雄『長期抵抗統一路線』参照、労働大学刊）。

「不況」下の春闘における共闘のひろがり、労働者階級の統一の推進にとって重要なこととは、くり返しになるが沈滞し、消極的になっていく労働者の意識を、積極的な意欲に高めることである。なによりも活動的な層の意欲を高めることである。しかしこのことは、賃金要求は高ければそれでよいというのではない。要求の統一の観点はもちろん必要である。だがこれを幹部の頭のなかでやるのではなく、労働者の人間らしい自覚を呼びさまし、それを資本への怒りに高めるようにやらなければならないといっているのである。大衆闘争として高める努力があってはじめて、「不況」下の労働運動が高揚し、反独占統一戦線

をめざす主体を形成することができる。

政治意識の成長を鈍らせる「連合時代」論

「連合の時代」という認識は、「制度闘争」、政治闘争においても院内共闘に傾斜し、結果的に大衆行動を軽視する傾向を生みだした。ことに、七七年の減税闘争の経過をみれば分かるように、新自由クラブをふくめた野党共闘を壊さないことに配慮するあまり、反独占の旗印を不鮮明にし、院外の大衆行動を欠く結果を招いている。

七七年の減税闘争は、院内における「保革伯仲」状況を利用して一定の成果をあげるこゝとができた。一兆円減税要求は貫徹できなかったが、自民党の予算原案を修正させたという意味ではかつてない出来事であった。このように、一定のものをかちとることはできたが、この成果が院内の議席数の「伯仲」状況のみによってかちとられただけに、大衆闘争を組織する視点を欠落するという問題を残したのは否めない。減税闘争を労働組合のたたかいとして組織すること——徹底的な教宣活動をつうじて、署名活動やデモンストレーションはもとより、スト権を確立してたたかうような方向は、新自由クラブや民社党との院内における共闘を破壊することが予想できるからである。

「生活・制度」要求の獲得が、「保革伯仲」状況を活用するだけにおかれる限り、「連合時代の労働運動」の認識は、院外の大衆闘争を強化する視点を軽視するか、失なってしまう結果を招くことは避けられない。院外の大衆闘争を軽視することは、必然的に「生活・制度」要求を、職場・地域での徹底的な討議をつうじて、署名運動や各種集会、デモを組織し、あるいは労働組合としてスト権を確立してたたかう等の努力を弱め、ないがしろにすることに通じる。ようするに、労働者の大衆闘争として政治闘争をたたかうのではなく、これを院内における幹部間のとりにきにしてしまうことにほかならない。これは、労働者階級の政治意識の成長を遅らせることになる。そしてこのことは、「有事立法」等の政治反動の動きにたいする労働者の敏感な反応を欠く原因をつくりだしているといえてよい。

「連合の時代」というのは、情勢の甘い認識であるというだけではない。「連合の時代」のキャンペーンは、日本資本主義の危機の深化のなかで、「たんなる反対ではなく日本の危機の解決の処方箋を示せ」という宣伝、つまり、現実主義的な対応を迫る独占資本とマスコミの思想攻撃の一つなのである。だが、こんにちの情勢の特徴は、まさに首切り合理化のすさまじい嵐と、本格的な政治反動が目前にあるという点にある。したがって、日本の労働者階級は早急に主体を構築しなければならぬ。お題目のように資本主義の矛盾の深化をいい、「連合時代」の到来をくり返すだけでは足りない。「合理化」と政治反動に抵抗する一つ一つのたたかいを、力いっぱいたたかっただけに反独占統一戦線の主体を構築する術はない。「連合の時代」の認識は、日本労働者階級の緊急にして重大なる任務をあいまいにする危険な傾向をふくんでいる。

勝利した波止造のなかまたち

——全造船・波止浜分会のたたかいに学ぶ(一)——

資本主義的合理化の嵐が吹き荒れている。全国の働らく仲間、資本主義的合理化と真正面からたたかっている。ここに紹介する全造船・波止浜分会は首切り合理化に勝利した！ その「秘密」を語ってもらった。

(編集部)

はじめに

昨年、出向、配転で三〇〇名の仲間が、希望退職の攻撃で四〇〇名の仲間が首を切られました。

今年一月二五日、倒産七〇〇名全員解雇という会社と造船重機労連(同盟系)一体の攻撃に抗して、「会社が倒産してもワシらの生活は存続させないかん」(岸田君)と、総評・全造船波止浜分会が結成されました。「みんな特別に強固な思想や意志をもった人間ではない、どこにでもいる平凡な労働者である。周囲の声に動揺し、ずいぶん悩んだ。そして私たち自身ほんとうにやれるだろうか、不安もあり、迷いもあった」なかで立ちあがり、苦闘の二四〇日を経て、一〇月二〇日の最終就労者をもって、いちおう全員職場復帰を勝ち取りました。

倒産攻撃を頂点とする合理化攻撃に苦闘している先輩、仲間たちと交流し、連帯するために「なぜ、たたかいが続けられたのか」を中心に報告させていただきます。

俺は絶対にやめない、最後までたたかうぞ！

七八春闘の前段に、連日全国紙の一面で波止造の倒産が宣伝された事実からしても、資本金の春闘の先制攻撃の一環であったと思います。

「倒産が三年にわたって増加していることは、過剰設備の整理が進行していることであらわれ……、過剰雇用の整理が、企業存続の必須条件である」(日経連「賃金問題研究委員会報告」という宣伝どおり、波止造でも「①管財人が見つからない、②資金がない、③受注がない」と、倒産・全員解雇の強行でした。「倒産した会社でたたかっているとおしがあるのか」、「たった八名で何ができる」という批判、迷いのなかでふみとどまったのは「私たちは何も身勝手なことをいっているのではない。平凡でもいから幸福になりたい。そのために職場で働きたい。自分自身の生活を守りたいだけに、それさえ断ち切られてしまう」(杉村分会長)、「十年間、額に汗して働いた結果が首切りかと無性に腹がたつた。会社が大きくなれば自分たちの生活はよくなるといわれ、働きつづけてきた。造船所の高い騒音のために耳は難聴になり、溶接の作業のために身体は火傷(やけど)だらけである。俺は絶対にやめないぞ！ 最後までたたかうぞ！と心のなかで決心した」。このように、「生活を守りたい」、「会社に無性にハラがたつ」という労働者の当り前の見地でした。

しかし、当り前の見地がさまざまな攻撃に抗して、ふみとどまりたたかう力となったのはなぜかという点、この間、出向、配転、希望退職でやめていった仲間の実態を直視したからです。街のパチンコ屋、飲み屋を昼間からブラブラしている仲間、「パン、パン豆の仕事と失業保険でなんとか食っている」、「職がない。ドブ掃除の配管だったらあるが、おれはできん。県外に行こうと思う」等々。

実態を知らされず仲間もいなかった労働者は、「やめてもなんとかナル」と下がって、「なんともならん」ぎりぎりの状況におかれています。その実態を不十分だがつかみ、「たたかっても保障はないが、下がればなお不安定になる」(アピール)という実態に根ざしたことです。

もうひとつは「仲間」がいたということです。「仲間を見捨てることはどう考えてもできなかつた。彼らを見捨てて一生裏切り者の烙印を背負って歩くことには、とても耐えられないと思った。親からは泣いてやめるといわれ、おふくろは心配のあまり胃かいようになった。その時は組合に行っては事務処理に追われ、家に帰ればゆがんだおふくろの顔を見、ほんとうに逃げだしたい気持ちになった。また、おふくろにたいして息子として真にすまないと考えた。真にやめようかと思った。しかし、やはり彼らのことを考えるとそれはできなかつた」。これは長野書記長のメモです。

実態のなかから討論の方向

全員解雇をして一ヶ月もたないうちに、会社は「キャンセルされた、工事をしてももうけにならない」と中止していたギリシャ船(三千トン)の工事を再開しました。前の倒産攻撃から、今度は「破産しないために本採用は最少限に、あとはコブ(臨時)だ。仕事が切れたときいつでも首を切れるように、それを組合が了解しないなら仕事はとらない」と、労働時間は三〇分延長、賃金は二割カット、臨時雇いを中心に、まさに失業者群をつくるために全員解雇をし「資本の必要に応じて吞吐される労働人口」(向坂論文「資本主義社会における失業の不可避性について」)で、資本は不況(恐慌)克服を強行してきたのです。

たたかいはじめて百日を超える頃、会社の団交で「二名を保安要員で入れる。あとは地労委、裁判所とも取り下げてほしい」との回答ができました。そのときの分会員の率直な気持はこうです。

「見合いの話が二つ。自分は年(三一歳)だから今年結婚しないと……。職についていないと話しにナラン。六月いっぱいメドがたたないならおろしてもらおう」、「二〜三職の話がある。活動好きでもない」、「特殊免許とったら、今なら仕事がある。今ガマンして景気よくなるのを待つ」等々。一方で会社への憎悪も高まり、賃金も百分でたと自信をもちつつも、生活不安はそれ以上に強く、「やめてなんとかしたい」、「自分は大学でてるから、自分は手に技術があるから、自分は家に帰り百姓で食えるから」といったさまざまな苦悩がだされました。

ここで分会は、「一人ひとりの生活実態、やめてほんとうに何とかなるのか。今このことを直視しなければならなくなっている」(執行委員会での杉村分会長)と、討論の方向をみいだしました。

百姓でなんとかするといっていた越智副委員長は、「気持の三割はやめて失業保険で食いながら農業やりたかった。この方が楽だと思った。実家は田んぼが五反あって昔ならこ

れで食えた。今は食えない。米、ミカン等を入れて年収一二〇万、ミカンは三〇万にもならん。親父は縫製業、母は電球の内職に、それでも生活は苦しい。見合いのことで苦しんでいた長野さんは分会の実態討論のなかで「ウーン、一年くらの仕事だったらどこでもあるが、一生やる仕事は波止造しかない」となりました。

退職者オルグも組織

さらに足で学ぶために組合で班を編成して退職者オルグに――

「息子も夫も仕事がない。アルバイトに行くのと失業保険がカットされる。いま針に行つて二千円かかる。友だちもトラックに乗ったが、二往復を三往復にしてくれといわれ、三回職を変わつてセールスになっている。変わるたびに（仕事は）悪くなる」（Kさん）。

Hさんと路上で会い、喫茶店に行く――

「H 一日一万円丸まるもうけるところへ行く。

長野 どんな仕事？ まだ口ある？

H 福井の原発や、殺されるヨ」

この時、身を乗りだしていた長野さんは、ウーンと背をそらせてしまいました。こんな経験分会員一人ひとりみんなもっています。「苦しい時はみんな頭のなかで考える。そうすりゃ下がるとはなくなる。みんなで実態討論をすることだ」と越智さんはいっていました。

四二億の資産をかかえ、工事再開をし、臨時雇いでさらに搾取を強化しようとする会社にたいし、分会員は「前の社長の今井田だって俺たちの首だけ切つて東京でノウノウと暮らしている。彼が職安に行ったという話は聞かん。石崎副社長は東京で会社をはじめた……。会社を発展させてきたワシらが生活苦にあえいでいるのに、なんというちがいか！ このことに大きな疑問と抑えようのない怒りを感じる」と。こうして私たちは階級的対立の生きた事実をつかみ強くなってきました。

レーニンには次のようにのべています。

「風がどんなに短期間のものであったにしても、また、労働者の大衆的憤激の公然たる現われが、なかつたからといってこの憤激が深さにおいても広さにおいても成長することをやめたわけではけつてないことは、すべての注意深い練達した観察者には、どんなに明白であつたとしても……往々にして労働者階級とのしっかりした結びつきもなければ明確な社会主義的信念の強固な基礎ももたないわが国のインテリゲンツィアのあいだには、一方では意気消沈と大衆的労働運動にたいする不信を表明する声あまたの声……」（「新しい事件と古い事件」、レーニン全集第六巻、二七九頁）。

分会のたまたかに学ぶのは大衆的憤激が公然とあらわれなくとも広さと深さにおいて憤激が成長していかないのではないということ。すなわち（搾取があるかぎり、そのうちに秘める憤激はますます大きくなる）問題は、広く深い実態に一步、また一步ふみこんでいくとき、憤激が公然化してくるのではないかということです。レーニンは、生活に学べといっています。実態を直視できるかどうか、このことがわれわれ一人ひとりに問われているのではないかと思います。

（つづく）

アルミ再編合理化の本質は何か

——昭電千葉解雇事件にまなぶもの——

ここに掲載する「アルミ再編合理化の本質」は、昭和電工反合理化研究会編「倒産攻撃に抗して」におさめられている。福田徹弁護士の公演要旨をまとめられたものであるが、内容はきわめて示唆に富んでいる。転載することを快諾してくださった関係者ならびに福田弁護士に心からお礼を申し上げたい。なお、本論は権利問題研究会発行「『再編』合理化と権利闘争——昭電千葉解雇訴訟の現場から——」の抜粋であること
をあわせ付記しておく。
(編集部)

労働者「みんなのできごと」だ

私は、昭電千葉の活動家である柳川・中村・河村の三君を解雇した、この事件が、一工場の、一地域の、一産業のある職場にたまたま起こった偶発的な解雇事件ではないことを何よりもまづはじめにいつておきたい。この事件は、独占資本が当面している「現段階」に起こすべくして起こした事件であった。その背景と原因において、その発生した九七五年という時期において、そのたまたかいをめぐる資本や企業内労働組合の動きにおいて、あるいは地域・職場の労働者に支えられる下からの「共闘」のひろがりにおいて、「現段階」を象徴する労働事件であり、裁判闘争であることを、指摘しておきたいと思う。

さらにいえば「現段階」日本資本主義社会における独占資本のねらいと労働者のねがいが真向からぶつかりあった典型的で象徴的な——その意味では必然的に発生した——事件であるというべきだ。

昭電千葉解雇事件は、どこかの他人のできごとではなく、日本列島に働くすべての労働者の誰にでも起こりうる「みんなのできごと」として受けとめられるべき事件である。

昭電独占は何をねらっているか

生産抑制路線下で強行される企業再編

端的にいえば、生産抑制路線のもとでいっそう利潤追求を目ざすために企業再編を強行し、資本のあらたな安定体制を作り出そう、そのために妨げのあるものについては資本の利益本位の観点から——かつてないことさで——排除を強行しよう、というのが昭電独占のねらいだといふ他はない。このねらいは一企業がたまたまもっているという性質のものではない。「現段階」において日本資本主義指導層の階級的意志統一として打ち出されていることを、私たちは見抜いておかななくてはならない。

もうすこし掘り下げて考えておこう。

「高度成長」の破綻と国家・独占資本のあせり

生産抑制路線というのは、マスコミなどが「低成長」路線と呼ぶものである。一九五〇年代なかばから日本資本主義は世界でも例のない生産拡大を——日本労働者の勤勉、いいかえれば労働力に対するたぐいまれな搾取——の上にしつづけ、これによって資本主義諸

国中で抜きん出た利潤を獲得し蓄積してきた。こうした生産・供給拡大にもつぱら基礎を置いた「高度成長」路線は、六〇年代なかばにいたり、生産力が消費・需要を上まわる生産過剰の構造をつくり出すにいたった。一九六四〇五年におそった戦後初の過剰生産恐慌は、そうした構造があらわれたことを証明し、それゆえに「構造不況」と呼ばれた。

この新事態のなかで、支配層が提起したのは、一方で不足した需要をつくり出すことであり、他方で生産体制の効率化——体制的合理化——を推進することであった。

国家——独占資本に支えられ独占資本を支える任務をもつ自民党政権——は、構造不況の年である一九六五年度から赤字公債政策を推進し、これで集めた金を——農民に米買い上げなどで分配してきた金を打ち切った分などをあわせつつ——「列島改造」の公共土木事業など企業のための需要づくりにより振り向けたり企業助成融資のかつてない拡大をはかるなど財政による独占資本支援に狂奔した。

けれどもこうした財政によるテコ入れも、過剰生産にたいする解決等ならなかった。だけでなく赤字公債という借金に支えられて通貨を増発するやり方は、かつてない通貨価格の下落——インフレ——基調を定着させ、大衆の生活基盤をゆさぶり、自民党得票率の目立った低下をうながした。

こうした情勢のもとで独占資本と呼ばれる大企業群は安定した利潤追求のしくみ作りを目ざす構造改革——企業再編——路線をおし進めはじめた。その第一段階を象徴したのが大型合併だった。同じ産業分野の大企業が結合してムダな競争をやめ少数の大企業が協定して販売価格を高く維持して行こう、大きいことはよいことだ、というのである。新日鉄の誕生、日産・プリンス、三菱三重工、住友・浦賀、第一・勸銀など多数の合併工作は、こうして進められ職場合理化とともに日本独占資本の中核を固める作業の一環を形づくったのである。

こうした独占資本のあがきにもかかわらず生産拡大・利潤拡大を想定する高度成長を、日本の独占資本グループはついに維持することができなかった。

限界は昭和四〇年代なかばのドルショックにさいしてすでにあらわれはじめ、大企業は生産拡大基調の維持が困難になったことを感じて生産拡大よりコスト引きしめを目ざし新規雇用の縮小、臨時工の整理をはじめた。果たせるかな、それまで順調にふえたかに見えた製造業労働者数は一九七〇〜七一の時期を境として、減少に転じている。

「低成長」への路線転換——あらたな利潤追求の道をめざすもの——

高度成長の限界という破綻を決定的に証明したのは、石油ショックによる空前のブームが去った段階である。独占企業の生産コストのうち原材料価格に重大な影響を及ぼす石油価格の上昇に見られる国際石油独占資本のたくらみ、第一次製品の供給源であり製品購入地である発展途上地域における民族的めざめの進展、社会主義圏における生産力の発展は、内外にわたる「生産過剰」基調を定着させた。日本の独占資本は、こうして、「生産抑制——」といっても今日の資本主義体制は生産のいちじるしいまたは長期の低下には耐えられないので原則的には成長率を低く維持することとなるが、こうした基調をあらたに採用した。こうして「現段階」の重要な特徴は、「生産抑制」路線のなかで形づくられることとなったのである。

「生産抑制」は、別段謙讓の美德のあらわれではない。利潤追求の新しい条件をつくる

うとする思惑にもとづく。つまり生産が多すぎると値崩れしもうけどころか、コストの回収も覚束ない、そこで生産を抑え、供給量を調節することで価格の維持、さらには上昇を実現していこうという企業行動のあらわれである。

同時に利潤の具体的取得が国内市場だけでなく海外市場を場として追求される都合のひとときわ大きい日本の独占資本主義勢力は、内外にわたって「生産抑制」基調下での競争力強化をはかるために、生産体制の再編をたくらむこととなる。

低成長Ⅱ体制再編における国家と独占との制度的結合・統一

いま私は、現段階における生産体制の再編について「日本の独占資本主義勢力」がたくらんだと述べた。この表現で私は、再編工作がたんに一企業・独占経営によってのみ着想されているのではないことを示したつもりである。国家独占資本主義といわれ国家と独占資本との結合・ゆ着が指摘されて久しいが、「現段階」における生産体制再編——企業再編——は、国家（官僚・保守政党グループ）と独占（経団連、各産業・銀行商社のグループ）とのかつてないところで制度化された結合の下で——両者の統一司令部・統合参謀部が設置されて——推進されているところに重要な特徴がある。

たとえば構造不況業種だと宣伝される平電炉業界についていえば、通商産業省基礎産業局長の私的諮問機関という位置づけで設置された「平電炉基本問題研究会」がその例である。アルミ産業については産業構造審議会、およびそのアルミ部会が体制側の意思統一をはかる制度的な存在となっていることは、山下俊幸君の報告のなかで適切に指摘されている点である。

企業再編プランの特徴——海外進出

では、現段階における再編プランの特徴は何か。

一方で、それは海外立地を目ざしている。鉄鋼から建設業に至るまで、この傾向はすではっきりあらわれているが、アルミ製錬も例外ではない。生産過剰だといいながら、海外たとえばブラジルにおいて、原材料開発にとどまらず精錬工場の現地化を、企業単独または大企業連合で進めようとしている。現地の低賃金労働力を利用し、現地生産によって関税障壁をくぐり抜け、新規設備による低コスト化をはかり、日本国内への逆輸入をはじめとする多国籍的展開をとげようというのが、そのねらいであることはまちがいない。

企業再編プランの特徴——系列化

これと並行して国内生産体制の再編の強行がもくろまれる。再編の第一の軸は経営のわく組みをめぐるもので、系列化・独立採算化と結合による集中化とをセットする形で推進される。昭和電工についていえばアルミ部門を切り離して昭和電工の子会社として独立させ、独立させた以上はアルミ部門のみで採算をとるべきだとの経営路線を打ち出すこととなった。

企業再編プランの特徴——労務コストの徹底した切り下げ

再編の第二の軸は労働者は遠慮なく切り捨てようとすることで、このろこつさこそ、まさに現段階の特徴の一つといわねばならぬ。この労務コストの徹底した切り下げをおし進めようとする論理は一方では海外立地、海外コストとの対比を理由としコストが高ければ工場はつぶれるぞという脅迫によって準備される。他方では企業赤字の累積に対応する誰

一の道だという説得によって加速される。これはかねて鉄鋼・繊維の労働者に応用された論理であり、いまとりわけてアルミや銅など素材部門に押しつけられる攻撃の論理となっている。千葉におけるアルミ生産現場でかつて七、八人の職場が今三人で動かされているのは、こうしたろこつな人べらし合理化を象徴する事態といえよう。

企業再編プランの特徴——垂直・水平にわたる統合の動き——

再編の第一の軸について、私は統合による集中化を資本がねらっているといった。かつて高度成長期に拡大基調における合理化推進の二つのとりでとなつた部門別独立採算によるしげきで拡大競争をしげきした事業部制が、今の段階では縮小・分離再編工作の足かせになるとして廃止されるものが相次ぐのも、こうした傾向の一つのあらわれであろう。同時にこの統合が一企業ないし一企業集団内だけにどまらるものでなくなつた所に、現段階における企業再編の特徴の一つがあるといえよう。繊維・樹脂などにおいてもかつて競争関係にあつた企業間に全面的な又は部門に限られた統合や共販などの共同化の進行が見られるが、アルミにおいても異なる資本系列、異なる企業集団系列にわたる全加工過程を統一する垂直的統合だけに止まるものではなく、横断的・水平的統合あるいは資本参加による統合がはかられている。昭和電工千葉工場だつたはずのアルミ工場が昭和電工千葉アルミニウムとして分離され、ついで旧昭和電工のアルミ部門をまとめて昭和軽金属に統合された。さらに異なる資本系列のアルミ生産工場と結びついて水平・垂直の統合をめざす再編が予想されるのは、こうした現段階における企業再編意図にに応じてのことである。

総じて理解していただけることと思うが、これら独占資本の動向は、かつてない「体制」矛盾の進行に直面した独占資本の既往にとらわれず、なりふりかまわぬ利潤の確保・追求の論理と生理そして病理を表現したものとつかむべきものである。

労組対策から労組管理へ

かつて保守勢力、独占資本は労組対策を考え、経営からまた国家の運営いわゆる国政から労働者、労働組合組織をできる限り排除しようと考えた。

しかし、体制の危機がさらに深まつたいま、独占資本が考えているのは労働組合の体制内への取り込みであり、体制への参加、体制維持を前提とした連合という形式をとりつつ労働組合管理をおし進めることである。労組対策が労使間の矛盾と対立をタテマエとしてもある程度は前提しているのたいし、労組管理はホンネは労働者の力量を警戒する所にあるにせよ形式としては労使共同体のタテマエをよそおうものといえよう。先ほどからくり返している「現段階」がはっきりしてきた一九七〇年代に労働運動再編成が、とりわけIMF・JCなど反共労働運動指導者によって熱心に唱えられはじめマスコミや労働省など体制筋から熱いまなざしで支援されて来たのも、決して偶然ではなかつた。

昭電労働運動とくに企業労組連合会としての昭電労連についても同じ潮流が指摘できよう。これまで秩父工場・東長原工場などの第一組合の加盟によって成立した昭電労連が逆にそれら工場に成立した第二組合をベースとした労組体質のすりかえをはかるうとするかどうかは、この点をめぐって一つの大きな試金石である。秩父や長野県大町の労災問題について昭電労連がどういう態度をとるかも試金石の一つである。このように他をいう必要

もない。ほかならぬ昭電千葉解雇事件についてどういう態度をとるか、さしあたって昭電労連にたいする昭電資本の労組管理が目的を達成しているかどうかを見るリトマス試験紙といふべきである。「配転を強制しない」趣旨の協定を結んだと述べていた昭電千葉労組が配転を強制される労働者を見殺しにし、自ら結んだ協定を会社がかみでつぶしてしまふ、強制を拒否した労働者が解雇されると労働組合員の地位を労働組合がうばってしまふ。これはどうみても矛盾であり、酔っ払わずにこうしたことを平然と眺めるとすれば、それはもはや厚顔無恥というべきであろう。昭電千葉労組はこうした印象にどうこたえ、昭電労連はどういう態度をとろうとするのであろうか？

「赤字」キャンペーンは石油ショック後における生産抑制路線下の合理化攻撃における重要な特徴の一つである。企業は、かつて高度成長期においては出来るかぎり赤字決算を計上しようと粉飾にすらすらとめたが、「現段階」では逆に出来るかぎり利益をかくし適正限度をこえて引当金など経費の形でふくらませて「赤字」をつくり出し、だからこそ人員整理が必要だ、工場閉鎖が避けられぬ、配転強行もやむをえないとし、厚顔無恥にふれまわり、赤字になって「事情変更」だなどといって協約も労働契約も慣習も一気に入み倒して押し通ろうとする。みなさんは、こうした独占企業のかつてな言い分を、他ならぬこの昭電千葉解雇事件のいきさつのなかに学びとることが出来るにちがいない。

忘れられ、ふみ倒されている労働者の権利

「現段階」における資本の論理を、その論理から展開される企業再編を軸とする合理化運動の基本生理——あるいは病理——を私は語った。読者にはすでに十分おわかりかと思うが、この資本の論理のなかでまったく無視され、忘れられふみ倒されているのが労働者の権利であり生活である。資本あつての労働者という厚かましい感覚が資本の合理性の名において貫ぬかれている。

これをこのままに許して労働者の生存がいつたい確保されるのか。協約で保障されたはずの配転についての同意権が改められもしていないのにふみにじられて、それで労働者の地位がまもられるというのか。どんなに機械化されオートメ化されても労働者あつての生産のほうではないか。労働者の生活と権利はどのようにでも弄ばれてよいのであるうか。昭電千葉解雇事件の審理のなかで昭電資本を代理する弁護士は配転の発令の仕方をめぐってであるが、いみじくも言っている。「もしこの事件で労働者側の言い分どおりになつたら昭電の労務管理全体が混乱してしまうのだ」と。

こうして三君の配転拒否、解雇無効をめぐる昭電千葉解雇事件は、まさに現段階の再編合理化の大波の中で働く者の権利の大岩にぶつかって——ぶつかるべくしてぶつかって——生じた激突であり、「現段階」における働く者の権利闘争の岩盤に立ったたたかいだといわざるをえない。千葉にのみ、アルミ職場にのみ、三君にのみ起こる問題でなく、「現段階」のすべての日本の労働者がさらされている権利侵害の構造のなかでのたたかいであることを、すべての働くみなさんに知ってもらわなくてはならない。同時に、そうだからこそ三君のたたかいたいし、ひとごととしての「支援」ではなく、みずからのこととして「共闘」が組まれなくてはならないのだと、私は確信している。

(みだしは、編集部で若干変更したところがあります。)